

砥部町部活動地域展開推進計画

《目 次》

- 1 部活動改革の趣旨とその効果
- 2 砥部中学校における部活動の現状
- 3 部活動に関するアンケート調査の結果
- 4 部活動地域展開の基本方針
- 5 個別施策

1 部活動改革の趣旨とその効果

部活動改革の主目的は、将来にわたって全ての子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することであり、部活動改革を通じて体験格差の是正に寄与し、子どもたちが等しく多様な学びと体験に触れられ、子どもたちの心の居場所ともなる環境を整備することが重要であります。

中学生という多感な時期において、スポーツや文化芸術との出会いや触れあいは、その後の人生に大きな影響を及ぼすことから、適切な指導と環境があれば、生徒は自らの関心や適性を深め、自律的な成長へとつなげていくことが期待されます。

これまで長年にわたり、教員が指導を担うことを前提に学校部活動が運営されてきましたが、教員の働き方改革や専門性の観点からも、その体制は限界を迎えており、学校教育としての活動だけでは、生徒のニーズに応じた、自由で伸び伸びとした活動を保障することは困難となっています。

他方、地域社会に目を向けると、スポーツや文化芸術に関して、学校には存在しない多様な人材や専門的知見も数多く存在しており、これらを積極的に活用することで、地域の特色を生かした、より豊かで刺激的な学びの機会を子どもたちに提供することが可能となります。学校では得られない様々な出会いを通じて、子どもたちは自身の個性をいっそう伸ばし、新たな可能性を見出すことができるとともに、自主的、自発的な活動を通じた人間形成の新たな機会となります。

2 砥部中学校における部活動の現状

(1) 部活動数及び加入状況

部活動の種目数（文化部含む）は、令和7年度現在13種目となっており、過去5年間での増減はありません。部活動の加入率については、令和2年度の86%から徐々に減少し、令和7年度においては77%となっています。

【令和7年度における活動種目】

運動部

- | | | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 軟式野球 | <input type="checkbox"/> バスケットボール | <input type="checkbox"/> 剣道 | <input type="checkbox"/> 陸上競技 |
| <input type="checkbox"/> ソフトボール | <input type="checkbox"/> バレーボール | <input type="checkbox"/> 柔道 | <input type="checkbox"/> 卓球 |
| <input type="checkbox"/> ソフトテニス | <input type="checkbox"/> バドミントン | | |

文化部

- | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 吹奏楽 | <input type="checkbox"/> 邦楽 | <input type="checkbox"/> 美術 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|

(2) 活動実態

部活動の実施においては、基本的に顧問及び副顧問の教員が指導を行っており、一部の種目においては時々教員以外の指導者（ボランティアで参加）も参加して活動しています。なお、活動日を制限しており、学校行事等による活動休止日（期間）と月曜日から金曜日のうちの1日及び土・日曜日のいずれかは活動休止日となっています。

3 部活動に関するアンケート調査の結果

(1) 令和5年度における実施内容

①小学校5・6年生を対象（町内全小学校 340人）

- 現在、学校以外でスポーツや習い事を行っている人 72%
- 中学生になったら部活動をやりたい人 87%
- 部活動に期待すること（上位3項目）
 - ・友達と楽しく、一緒に活動したい
 - ・体力や技術を向上させたい
 - ・活動を楽しみたい

②中学校1・2年生を対象（344人）

- 部活動に参加した理由（上位3項目）
 - ・楽しい（楽しそう）
 - ・上手になりたい
 - ・友達ができる
- 休日の部活動が無くなった場合、地域でどのような活動がしたいか
 - ・特にない 48%
 - ・部活動と同じ活動 32%
- 部活動に参加していない理由（上位3項目）
 - ・やりたい活動が部活動にない
 - ・部活動に興味がない
 - ・他の習い事などで部活動に参加する時間がない

③中学校の教職員を対象

- 部活動が地域移行に期待されること（上位2項目）
 - ・教員の負担軽減
 - ・専門的な指導が受けられる
- 部活動が地域に移行された後も指導者として関わりたいか
 - ・関わりたくない人 76%（関わりたい人 24%）

(2) 令和6年度における実施内容

①中学校1・2年生で部活動に参加している生徒（対象190人）

- 部活動の活動時間の満足度
 - ・満足している 74%
 - ・少なすぎる 15%（多すぎる 11%）
- 休日の部活動がなくなった場合どうするか
 - ・特に何もしない 52%
 - ・代替りの練習場所を探す 21%
 - ・別の活動をする 17%

②上記①の保護者

- 部活動の活動時間について（上位3項目）
 - ・少ない 37%
 - ・分からない 26%

- ・多いと思うが、子どもがやりたいならかまわない 22%
- 休日の部活動がなくなった場合
 - ・子どもの意思を尊重する 41%
 - ・町内に活動する場があれば参加させたい 18%
 - ・費用の負担額によって検討する 16%
- その他（自由意見※多数寄せられた内容）
 - ・教員の負担軽減、子どもの休息や学習時間確保の観点からも、休日の部活動は無くても良い（無くなるのは仕方ない）
 - ・学校活動としての部活動を継続してほしい
 - ・部活動でなくなった場合の費用負担が懸念される

4 部活動地域展開の基本方針

本町における今後の部活動改革の方向性としては、将来にわたって町内の子どもたちが継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において示された取組内容を基軸に、県・近隣市町並びに町内外の各種団体等と連携・協働しながら地域展開を図ります。

また、部活動改革の目標として、休日だけではなく将来的には平日も含めた地域展開を目指すこととし、段階的に地域活動への転換に取り組むこととします。そのためには本町での推進体制を整備し、関係機関との連携や役割分担を行い一体となって取り組む必要があり、地域の実情等も考慮しつつ活動環境の整備を行います。

(1) 推進体制の整備

令和5～7年度まで「地域部活動検討委員会」を設置して、取組方針等の確認を中心に協議を行いました。令和8年度以降においては、部活動地域展開を確実な取組とするため、「地域部活動推進委員会」として再編して関係団体等の調整や連携等を図ります。

(2) 重点取組期間及び目標

取組期間：令和8～13年度の6年間（3年で前期、後期に区分）

取組目標：令和10年度末までに休日の活動は地域活動へ完全移行する。

平日の活動においては、外部指導者の導入を図る。

【運動部】

《前期》

8年度の総体終了後、段階的に活動を縮小（部分的に地域活動へ）

※地域活動の環境が整った活動においては、随時地域活動に展開

《後期》

平日の部活動が地域クラブ等によって実施できるよう活動環境を整備

【文化部】

《前期》

吹奏楽は、コンクール当日を除く休日の活動を地域展開

※その他の種目は、経常的な休日活動未実施

《後期》

平日の部活動が地域クラブ等によって実施できるよう活動環境を整備

(3) 取組内容

- ① 地域活動を担う運営団体、実施主体等の体制整備
- ② 活動場所の確保
- ③ 地域クラブ等における指導者の質の保障及び量の確保
- ④ 地域活動参加者並びに運営団体等への活動支援
- ⑤ 安全確保のための体制整備

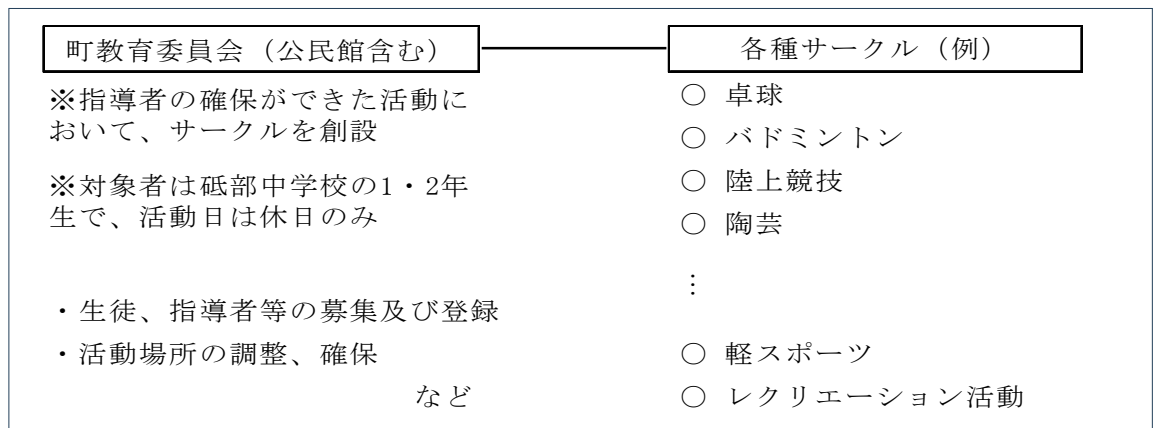
5 個別施策

(1) 地域活動運営団体等の確保

① 町主体の運営団体を創設

町教育委員会が、指導者の確保や活動場所の調整・確保等を行い、新たに活動サークルを創設する。

《運営体制のイメージ》



② 町内活動団体等における運営体制の整備

町内で活動しているクラブ等が主体的に活動を運営し、クラブチームとして各種大会等に登録・参加する団体の育成及び支援を実施

③ 町外の団体等による運営体制の確保

町外の団体等が、町内で活動できる環境整備を支援

④ 地域クラブ等の認定制度の創設

認定された地域クラブ等が優先的に施設利用できるなど、魅力化を図るとともに活動を支援

- (2) 活動場所の確保
 - ・ 学校施設、町有施設の有効活用
 - ・ 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用や使用料の軽減
 - ・ 町外地域クラブ活動等の情報提供

- (3) 指導者の育成・確保
 - ・ 多様な人材の発掘
 - ・ 人材バンクの創設（県、他市町との連携）
 - ・ 希望する教職員の兼職兼業
 - ・ 公認指導者資格の取得促進、支援
 - ・ 指導者としての資質や能力の保障（研修会の実施、講習受講の促進等）
 - ・ 指導者への適切な処遇

- (4) 地域活動における支援
 - ・ 学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供
 - ・ 地域クラブ等における活動体験会の開催
 - ・ 認定された地域クラブ等の運営費に対する助成
 - ・ 経済的な理由により支援を要する保護者への、活動に要する費用への助成

- (5) 活動における安全・安心の確保
 - ・ 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険、賠償責任保険等）
 - ・ 地域クラブ等の活動における相談窓口の設置
 - ・ 地域クラブ等の活動中における事故や不適切な行為等の防止